

No.133

# 緑の子

発行  
編集

鎌ヶ谷市青少年センター

☎273-0101  
鎌ヶ谷市富岡2-6-1  
(生涯学習推進センター内)  
☎047-445-4393

## 「全国青少年相談研究会」より

国立青少年教育振興機構主催による研修会が、平成二十八年一月二十六日から二日間に亘って、国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として開催されました。

「現代社会における青少年相談のあり方」複雑化する青少年問題にどう取り組むか」をテーマに協議が行なわれました。

ここでは、「いま、子供たちに何がおきているか」相談機関に期待されていること」と題して、文教大学人間科学部教授石橋昭良氏の素晴らしい基調講演の一部を紹介し、皆様とともに考えていきたいと思えます。

子ども達をめぐる生活環境は変化している  
ライフスタイルの変化について、大きく四つに分けると、

①食事 ②睡眠時間 ③遊び ④自室の所有があげられ、まず、食事については小・中・高校と学年が上がると、朝・夕食共に一人で食べる孤食が増加傾向にあります。両親の仕事や本人の塾などの影響があり、昔の様に家族団らんの食事スタイルが少なくなっているようです。また、睡眠時間はメディアの影響もあり、男女共に短くなる傾向にあります。

遊びについては、室内遊びが増加し、外遊びは減少しており、要因として少子化やそれに伴って兄弟数の減少がその一つと考えられています。

昔、子ども達の遊びは、異年齢での大集団での遊びが多かったのですが、現代では、同年齢での小集団の遊びへと変化し、子どもの社会性やコミュニケーション能力をどう育てていくか懸念されています。

四つ目の自室ですが、保有率は、学齢と共に増加傾向にあり、小学五年生40%、中学生六十六・二%、高校では七十五・五%と子ども達が自分達の部屋を持つことは、息抜きの空間でもあり、自我の確立にも役立つようようです。

## 情報化社会の進展 乳幼児から始まっている！

就学前から接触の割合は高くはないがアプリ・ソフトの利用は始まっています。

インターネット機器の拡がりは、スマートフォン・ノートパソコン・携帯ゲーム機・タブレット・デスクトップパソコンが上位を占めており、ネットによるコミュニケーションの方法が幅広く多様化しています。

インターネット利用率は、小学生五十三・〇%、中学生七十九・四%、高校生九十五・八%の割合で、このうちスマートフォンによるインターネットの利用率は、小学生九・一%、中学生三十六・三%、高校生は八十六・八%となり、高学齢になるにつれて高くなっており、その使い方は小学生では主にゲーム、中・高校生になるとゲームの他にツイッターやライン・SNS等万遍なく利用していま

す。また、親子関係では母親がゲームやラインをしながら子どもの話を聞いたり、食事を作ったりするという状況下にあり、子どもと向き合っているコミュニケーションがとれないこともあるようです。子どもは親の姿を見えています。大人も子どももネット依存による時間の浪費・健康被害・犯罪に起因する被害などのリスクを正しい知識のもとで、ネットに振り回されないようにコミュニケーション能力を身に付ける必要があると思います。

便利な分、リスクが伴うものであるという事を認識して子どもにも指導したいものです。ネット依存の予防は、今後の課題になるようです。

ネット依存、不登校やいじめ、児童虐待等々青少年問題は複雑化しています。

今後も子ども達の健全な成長を願い、家庭・学校・地域がさらに連携協力していきたいものです。



## 「茨城農芸学院」を視察して

青少年センター 佐々木 進

平成二十八年という新しい年を迎えて間もな  
くの一月十四日に、青少年補導員と青少年セン  
ター職員の総勢二十九名で、茨城県牛久市内に  
ある「茨城農芸学院」を訪問しました。

茨城農芸学院は、緑豊かな自然や畑に囲まれ、  
全国で最も広い敷地の少年院です。その広さは、  
約二十七万㎡で東京ドーム五個分にもなるそう  
です。

現在、約百二十名の少年が在院しており、主  
に関東や甲信越等の家庭裁判所審判で少年院送  
致を言い渡された少年が収容されています。

昭和二十四年一月に開設され、社会に復帰で  
きるよう日頃の生活態度を身に付け、健康で健  
全な心身を育み、知識・技能の修得をするほか、  
特に車両系の建設機械運転資格取得等の職業指  
導に力を注いでいることが大きな特色となつて  
います。

昨年六月の改正少年院法の施行により、それ

まで「初等少年院」「中等少年院」「特別少年  
院」「医療少年院」に分けられてきましたが、

今度はそれぞれ「第一種少年院」「第二種少  
少年院」「第三種少年院」に変わり、当学院も「初  
等少年院」「中等少年院」から「第一種少年院」  
に変更となりました。

施設の案内や、教育方針・内容については当  
学院の法務教官から説明を受けましたが、院生  
が社会に出て生き抜く力を育んで欲しいという  
熱い思いが拝聴する者の心をつかんで離しませ  
ませんでした。

学院では、約十一ヶ月の標準収容期間内で就  
労や修学の支援、帰住先の確保などをはじめ、  
医療や福祉機関との連携を保ち、積極的に取り  
組んでいます。

しかしながら、当学院でできることは、少年  
が在院している期間だけです。

少年が出院すれば、そのあとは本人の力で社  
会に適応し、生き抜いていくしかありません。

そのとき、社会や、私たち大人が、どのよう  
に関わって、どのように手を差し伸べたら良い  
のでしょうか。

「言うは易く行なうは難し」です。

『出院後の生活が不安で、社会が受け容れて  
くれるかどうか心配なんだ』と院生が吐露する  
そうです。

真摯に受け止め、それに応えられる社会を築  
くことが、私たち大人一人ひとりの努めではな  
いでしょうか。

そのため、今、出来ることの一步を踏み出す  
意思と、行動力がとても大切なことではないで  
しょうか。



平成27年4月～平成28年1月までの補導状況・相談状況は表のとおりです。(平成28年1月25日現在)

◆街頭補導

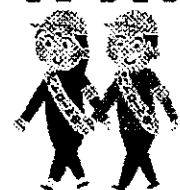
学識別 行為別	小学生		中学生		高校生		有職少年		無職少年		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
自転車二人乗り	・	6	24	4	37	24	・	・	・	・	95
自転車無灯火	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	0
危険箇所出入り・遊び	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	0
たむろ	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	0
喫煙	・	・	・	・	・	・	4	・	2	・	6
怠学	・	・	3	・	・	・	・	・	・	・	3
その他	17	2	3	・	8	・	・	・	・	・	30
合計	17	8	30	4	45	24	4	0	2	0	134

子ども達を補導した件数を前年度同期と比べると、214件に対し、134件に激減しています(-80件)。行為別では、自転車二人乗り95件(-43)喫煙6件(-17)たむろ0件(-15)怠学3件(-3)その他30件(-2)となっています。

引き続き「愛のひと声」をお願いします。

◆補導実施状況

形態別	補導回数	従事者				合計
		補導員	学校	職員	その他	
計画補導	109	177	17	117	・	311
夜間補導	10	7	8	8	・	23
随時補導	246	・	・	307	・	307
行事特別補導	25	・	・	66	・	66
市内一斉パトロール	2	107	22	16	20	165
列車パトロール	1	30	2	7	1	40
隣接補導	1	7	・	3	・	10
合計	394	328	49	524	21	922



◆相談受理状況

相談件数 155件

学業	34件	交友関係	2件
進路・進学	21件	その他	94件
不登校	4件	(部活動・学校生活・アルバイト等)	



青少年センターでは、相談活動も行なっています。

◎相談に関する秘密は守られます。

◎気にかかることがありましたら早目の相談を！

相談日 月～金 9:00～16:00

相談電話 047-445-4307 来所による相談も受付けています

※不登校に関する教育相談は「まなびいプラザ」2F「ふれあい談話室」で受付けています。

相談電話 047-445-4953 月～金 9:00～16:00

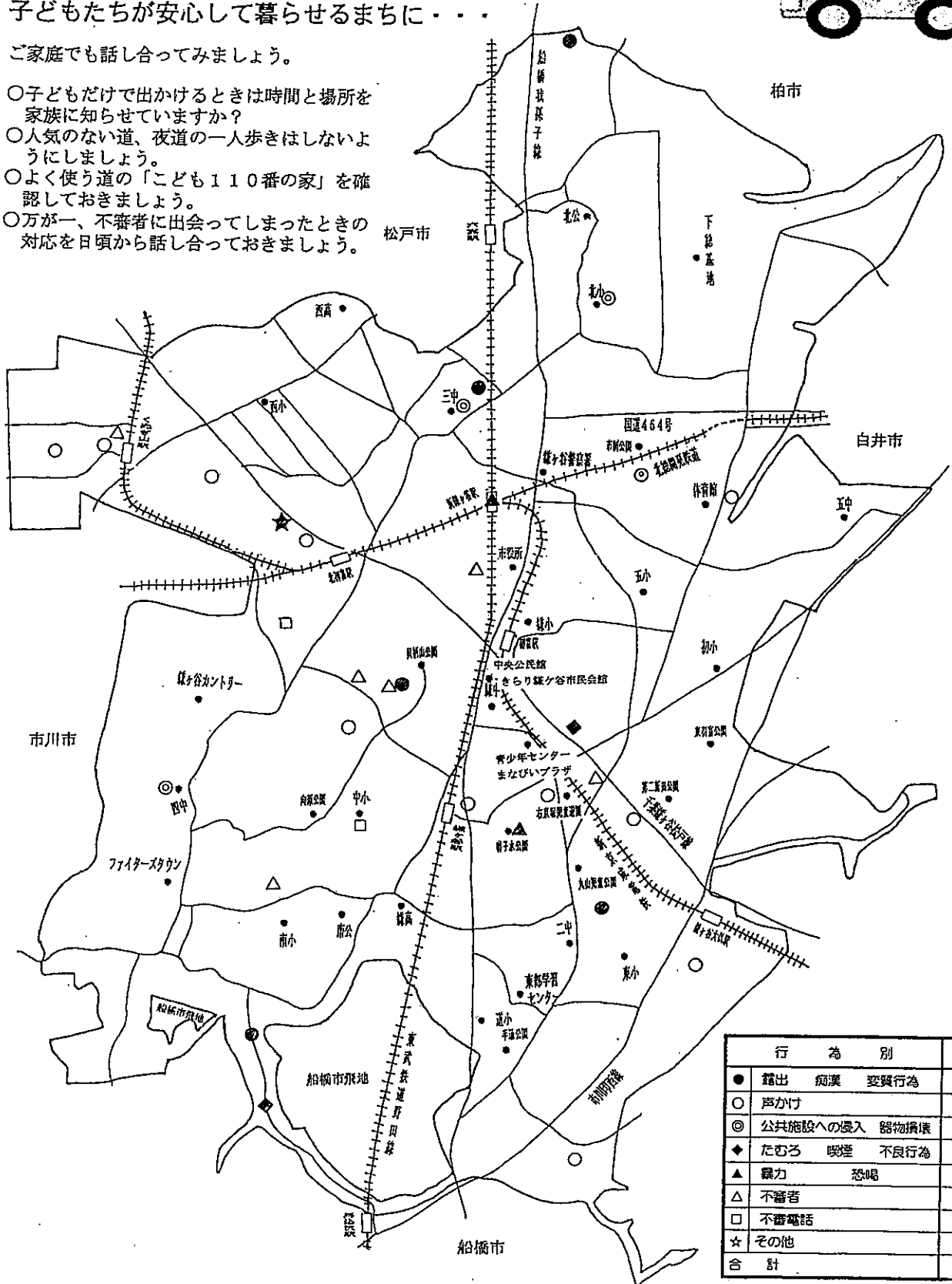
# 平成27年度 子ども防犯マップ (平成27年4月～平成28年1月)



子どもたちが安心して暮らせるまちに・・・

ご家庭でも話し合ってみましょう。

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせていますか？
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会ってしまったときの対応を日頃から話し合っておきましょう。



行為別	件数
● 露出 痴漢 変質行為	8
○ 声かけ	16
◎ 公共施設への侵入 器物損壊	7
◆ たむろ 喫煙 不良行為	2
▲ 暴力 恐喝	3
△ 不審者	12
□ 不審電話	2
☆ その他	2
合計	52